

神戸市上下水道事業審議会	
第 85 回 総会	
資料番号	提出年月日
4-1	平成 27 年 7 月 27 日

諮問の趣旨

平成 27 年 7 月 27 日

神戸市

諮 問 趣 旨

1. 諮問事項

「下水道事業における次期中期経営計画（平成 28 年度～32 年度）の方向性」について諮問する。

2. 諮問趣旨

（1）中期経営計画「こうべアクアプラン 2015」

現在、本市下水道事業においては、5 カ年の中期経営計画「こうべアクアプラン 2015（平成 23 年度～27 年度）」に基づき事業を進めている。

この「こうべアクアプラン 2015」では、「安全で安心な暮らしの実現」「施設の効果的な活用」「良好な環境の創造」「地域の活性化」の 4 つの整備目標と「単年度収支の均衡を図り、健全で安定した経営を行う」という経営目標を定め、事業の必要性・緊急性・優先度を十分考慮した、効率的かつ効果的な下水道事業に取り組んできた。

（2）下水道事業を取り巻く環境・課題

①下水道施設の老朽化

昭和 40 年代後半の高度成長期に集中的に整備した下水管や下水処場・ポンプ場などの下水道施設が老朽化しており、これまで以上に改築更新を加速させていく必要がある。

②自然災害への対応

近年多発する集中豪雨等の都市型水害や大型台風、南海トラフ地震などの自然災害への対応も求められている。

③循環型社会の実現

近年、地球温暖化の顕在化や世界的な資源・エネルギー需給のひっ迫が懸念されているため、下水道が有する資源・エネルギーを活用し、循環型社会を実現していく必要がある。

④下水道経営の現状

使用料収入については、平成 20 年度から減少に転じており、また、今後は、老朽化した施設の改築更新の加速や自然災害に対応していく必要があるため、より一層、効率的な経営が求められている。一方、下水道の技術力を効率的に伝承し、安定的・持続的な下水道サービスを提供していくとともに、市民の理解も不可欠であるため、より積極的な広報を展開していくことが求められている。

（3）次期中期経営計画の策定

現在、下水道事業を取り巻く環境・課題に対応すべく、次期中期経営計画（平成 28 年度～32 年度）を策定したいと考えており、本審議会に対し、「次期中期経営計画の方向性」について諮問するものである。

神戸市上下水道事業審議会	
第 85 回 総会	
資料番号	提出年月日
4-2	平成 27 年 7 月 27 日

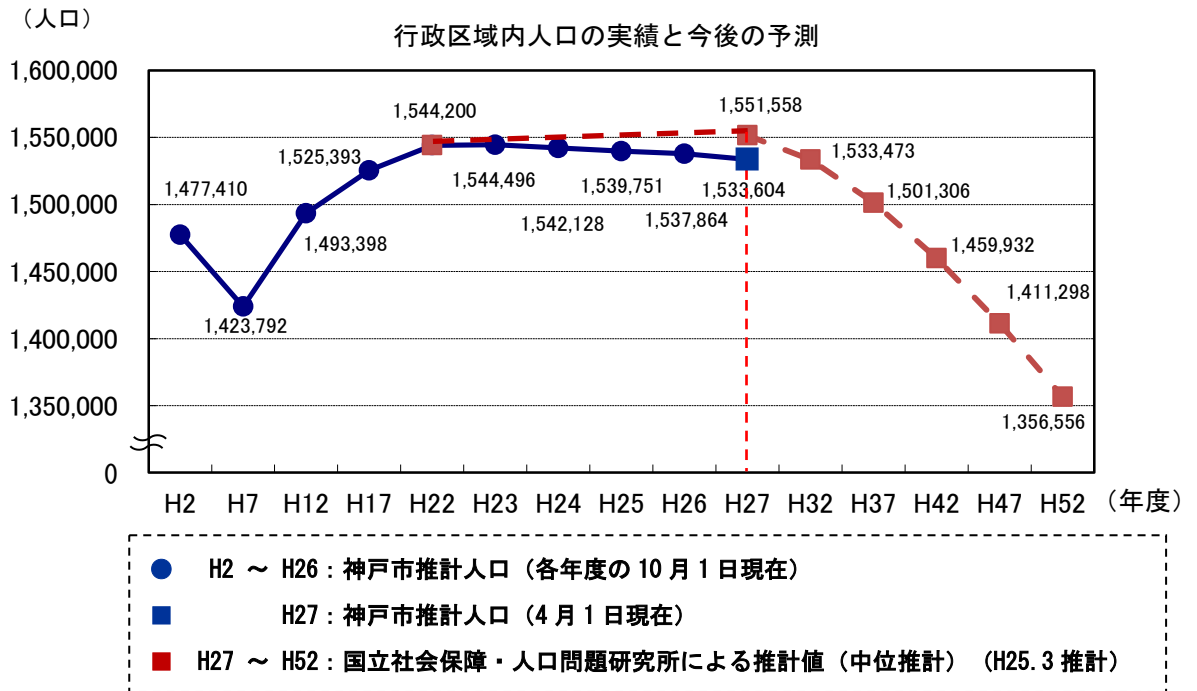
参考資料

平成 27 年 7 月 27 日

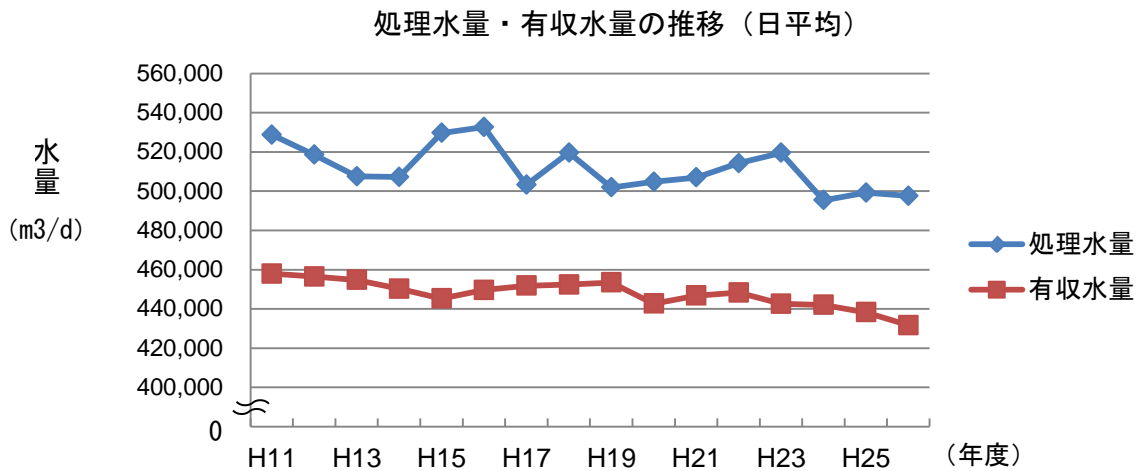
神戸市

下水道事業を取り巻く環境・課題

(1) 人口の推移



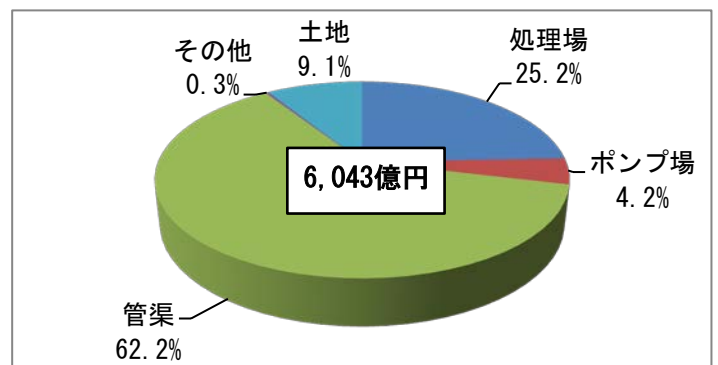
(2) 処理水量・有収水量の推移



(3) 下水道資産の内訳

(H26年度末 下水道資産)

施設の種類	資産額(億円)	シェア
処理場	1,463	25.2%
ポンプ場	256	4.2%
管渠	3,757	62.2%
その他	19	0.3%
土地	548	9.1%
合計	6,043	100%



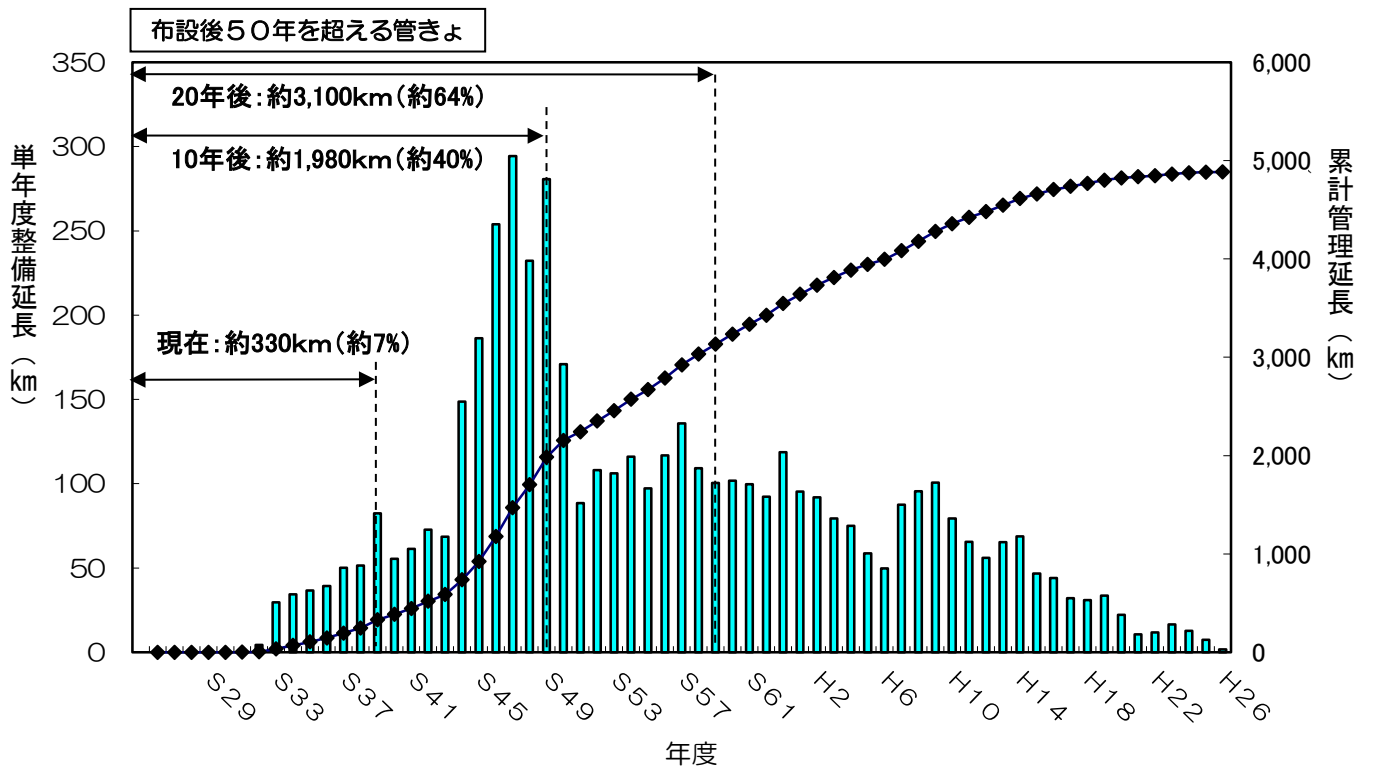
(4) 下水道施設の老朽化

管理施設（H26 年度末）

- ・ 処理場：6カ所
- ・ ポンプ場：23カ所
- ・ 污水管：4,115km
- ・ 雨水管：770km

①管渠（污水管と雨水管）

平成 26 年度末 神戸市污水管および雨水管 管理延長



污水管の老朽化で陥没事故発生 (H26. 4)



雨水管・頂版部の鉄筋腐食

②施設（処理場・ポンプ場）

【処理場の改築更新計画】

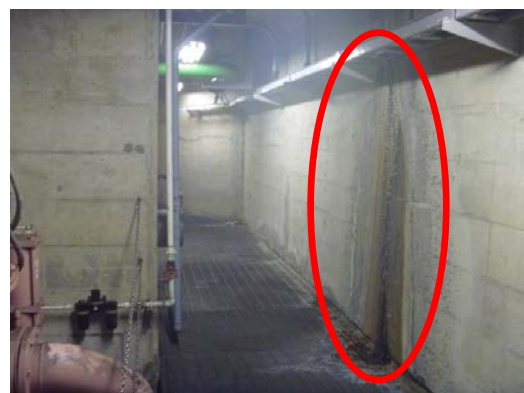
処理場	運転開始年(経過年数)	H26 処理水量	H23～27	H28～32	H33～37	H38～42	H38～42
東灘	S37年(51年)	16万m ³ /日			土木改築（分場）		
中部	S33年(廃止)	一 万m ³ /日	垂水処理場にて改築				
西部	S40年(48年)	10万m ³ /日	土木改築（1系）		土木改築（2系）		
垂水	S49年(39年)	14万m ³ /日		設備増強			
玉津	S56年(32年)	7万m ³ /日					土木改築
鈴蘭台	S43年(45年)	2万m ³ /日					
P I	S55年(33年)	1万m ³ /日		設備増強			

【ポンプ場の改築状況と更新計画】

処理場	運転開始年(経過年数)	流域面積	
和田岬(雨)	S35年(一)	122 Ha	改築済み（新ポンプ場 H19 運転開始）
南駒栄(雨)	S49年(41年)	82 Ha	改築済み（新ポンプ場 H25 運転開始）
魚崎(合)	S37年(53年)	343 Ha	H27 工事着手予定
宇治川(雨)	S30年(60年)	30 Ha	用地検討中
その他			事業を平準化し順次改築を行う



躯体コンクリート劣化による損傷
（西部処理場）



躯体コンクリート劣化による漏水
（魚崎ポンプ場）

(5) 国の動向

○社会資本整備審議会（平成27年2月）

・平成26年2月27日に国土交通大臣から社会資本整備審議会長に対して「新しい時代の下水道政策はいかにあるべきか」について諮問され、平成27年2月に【答申】が示されている。

新しい時代の下水道政策のあり方について【答申】概要

社会資本整備審議会

審議事項「新しい時代の下水道政策はいかにあるべきか」

1. 財政・人材の制約の中で、平常時・非常時共に最適な下水道機能・サービスを持続的に提供していく取組方針
2. 都市部における住民の生命・財産や経済活動を守るための浸水対策のあり方と取組方針
3. 水・資源・エネルギーの観点から、環境にやさしい地域・社会づくりに向けた推進方針
4. 我が国産業界の国内外における事業展開を推進していくための方策

事業環境の大きな変化

- ◆人口減少の進行
- ◆地震・津波・局地的集中豪雨等、災害の激甚化
- ◆地方公共団体の厳しい財政状況・執行体制
- ◆成長戦略への転換
- ◆インフラメンテナンスの推進
- ◆国際的な水インフラ需要の増大等

主な施策の概要(国として早急を実施すべきものを含めて概ね5年間以内を目標に講ずべき施策)

1. 平常時・非常時における最適な下水道機能・サービスの持続的提供

(施策の考え方)

 - 新規整備に加え、予防安全を軸とした維持管理・改築等までを一体的に管理
 - 大規模災害時においても、ライフラインとしての最低限の機能やサービスを継続するため、ハード、ソフト対策を組み合わせ合わせたクライシスマネジメントを促進

(具体施策)

 - ◆下水道管渠に関する維持・修繕基準の設定
 - ◆新規整備中心の計画から維持管理等も含めた計画への拡充
 - ◆施設・経営情報等に係る下水道全国データベースの構築
 - ◆複数の地方公共団体における広域化・共同化を促進するための協議会設置
 - ◆地方公共団体の執行体制を強化するため、多種多様な補完制度の確立
 - ◆日本下水道事業団による地方公共団体への支援機能の充実
 - ◆災害時の緊急的な維持修繕を行うための災害支援協定の締結

2. 都市部における浸水被害の軽減

(施策の考え方)

- 局地的集中豪雨の頻発化等に対する適応策として、地域の状況に対応した下水道施設の整備を進めるとともに、民間企業、住民等が一体となったハード、ソフト対策により、浸水被害を最小化するための効果的・効率的な対策を促進

(具体施策)

- ◆民間による雨水貯留浸透施設の設置、下水道管理者による民間雨水貯留施設の管理の促進
- ◆内水浸水想定を作成や管渠内水位情報を水防管理者等に周知する制度の導入
- ◆雨水排除に特化した公共下水道の実施
- ◆管渠内水位の観測データ等、浸水に係る情報基盤の整備を推進

3. 環境にやさしい地域・社会づくり

(施策の考え方)

- 豊かな水環境を実現するために、下水処理場において能動的かつ効率的な水質・エネルギー管理を図るとともに、下水道施設を水・資源・エネルギーの集約・供給拠点とするため、下水汚泥・熱等の利用を促進

(具体施策)

- ◆従来の水質環境基準の達成に加え、地域の要望に応じた目標設定等、流域別下水道整備総合計画の拡充
- ◆下水汚泥の処理にあたって、減量化のみならず、エネルギー利用等の再生利用に関する下水道管理者の責務の明文化
- ◆下水熱利用促進のため、民間事業者による下水管渠内への熱交換器の設置に関する規制緩和
- ◆雨水・再生水の計画的な活用を推進

4. 民間企業の国内外における事業展開

(施策の考え方)

- 下水道産業の発展のため、民間企業の事業展開に係わる環境整備を図りつつ、PPP/PFIを促進するとともに、世界の水問題解決への貢献や水ビジネスの国際展開を促進

(具体施策)

- ◆整備・維持管理等を含めた計画の作成、公表による下水道事業の「見える化」の促進
- ◆先進的な地方公共団体の支援等によるPPP/PFIの推進
- ◆新技術の開発・普及に向けた、中期的な下水道技術ビジョンの策定等
- ◆本邦優位技術の国際標準化等による水ビジネス国際展開の促進